

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道18石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
- 全石連のホームページ“石油広場：<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。  
「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

## (目次)

1 秋期キャンペーンが9月1日よりスタート

---

2 共同事業総合カタログ May I Help you? の提供

---

3 自動車用消火器が入荷しました

---

4 洗車機用ケミカル純正品の対応について

---

5 中型生命グループ保険の最新加入状況

---

6 農林漁業用軽油の大臣申請

---

7 総括表等の押印訂正の注意点

---

---

---

---

---

## 1 秋期キャンペーンが9月1日よりスタート

今年も恒例の秋期キャンペーンを9月から11月まで実施します。期間中は洗車タオル・ロール紙・リサイクルトナーや洗車タオル用洗剤を特別価格で提供します。年度目標の達成のためにも是非この機会を逃さずご活用ください。

また、洗車タオル、ロール紙を販売する際に中型生命を紹介することで、新規・追加加入に繋がるケースもあり、資材、共済の両面からのアプローチすることで相乗効果が期待できます。

是非、一人でも多くの組合員が加入されるよう、お声がけ宜しく申し上げます。

なお、8月20日（月）付けのぜんせき新聞に「共同事業インフォメーション：夏秋号」を折り込み、キャンペーン対象商品や注目商品を紹介する予定です。同インフォメーションのA3判が必要な場合は、資材チームまでご連絡ください。

	キャンペーン期間	対象商品等
資材部門	30年9月1日～11月30日	洗車タオル、ロール紙 リサイクルトナーカートリッジなど
中型生命部門	30年9月1日～12月25日	新規加入10人

## 2 共同事業総合カタログ May I Help you? の提供

組合員の皆様のお役に立つ商品を満載した共同事業総合カタログ「May I Help you? (2018-2019 保存版)」を作成中です。組合員数を基準とした部数を8月末日までに組合事務局に送付いたします。お手数おかけしますが、届き次第、組合員への配布をお願いいたします。

なお、今年も年末のノベルティ品として使われるカレンダーのチラシを同梱させていただきますので、併せて配布をお願いいたします。

## 3 自動車用消火器が入荷しました

自動車用消火器（コード：822）につきましては、欠品状態が続きご迷惑をおかけしていましたが、メーカーの出荷体制が整いましたのでご連絡いたします。斡旋商品は、消火器の取り外しがワンタッチでできる専用ブラケット（保持装置）で車両にしっかり固定でき、振動に強いことが特徴です。

型 式		薬剂量	組合員価格 (税別)	リサイクルシール (非課税)
4型	YAM-4X II	1.8 kg	5,200円	A 500円
10型	YAM-10X II	3.5 kg	7,000円	A 500円
20型	YAM-20X	6.0 kg	16,000円	A 500円

本体購入金額が3万円未満の場合は別途送料1,000円（沖縄、離島は除く）

## 4 洗車機用ケミカル純正品の対応について

洗車機用ケミカルは洗車機メーカーの純正品と同等の仕上がりになり、価格は割安であるため、注文数が増えている商品になっています。純正品に対応する商品名については対比表をご覧ください。注文をいただくことにしていますが、紙面の制約上、各洗車機メーカーで使われている全ての純正品とそれに対応する商品が掲載されてはいません。組合員から「使っている純正品が対比表に載っていない」といったお問い合わせがありましたら、本会までご連絡ください。

## 5 中型生命グループ保険の最新加入状況

中型生命グループ保険の8月1日現在の加入者数は、7,452人(前月7,586人、前月比134人減)です。

生命保険会社では長寿化の影響を受けて死亡保険料の引き下げを行うこととなり、中型生命でも2018年8月からの掛金が大きく下がっています。今まで以上に“従業員への弔慰金制度”として提案しやすくなったと言えます。組合の諸会議などで中型生命の宣伝をお願いいたします。

## 6 農林漁業用軽油の大臣申請

農林漁業用軽油の29年度分の集計が最終段階となっています。

29年度の確認数量は28年度より約1千KL増加し、約7万7千KLとなりました。

8月の初旬に元売各社に最終の内容確認を依頼し、その後、農林水産大臣宛に用途申請することになります。この用途証明は今年の12月から来年1月頃に農水省から交付される予定です。

30年度についても、確認数量の増加に向けてご協力をお願いいたします。

## 7 総括表等の押印訂正の注意点

各制度の総括表等(農林軽油は集計確認証--販売店段階--)の訂正は、押印訂正によるものしていますが、その際に訂正記入した正しい数値等が印影で隠れることがないように押印であるよう登録業者にご指導ください。(訂正する数値等が隠れることは問題ありません)

### -----【農林チームからのお願い】-----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に決められている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。